



団体交渉の日程決定

申7号 びゅうプラザの販売体制の見直しに対する申し入れ

申8号 駅業務委託のさらなる推進に対する申し入れ

新潟地本は3月14日、申7号「びゅうプラザの販売体制の見直しに対する申し入れ」と申8号「駅業務委託のさらなる推進に対する申し入れ」の団体交渉を行います。会社発足から30年の節目を迎えて、国鉄改革の原点にも謳われている「お客さま志向」、「地域密着」の方針に基づき、より質の高いサービス、地域の皆さまの信頼に応え、より良い施策とするため団体交渉に臨みます。

◆団体交渉日程◆

2017年3月14日(火)10時00分より



申7号 申し入れ項目

1. 新潟支社におけるびゅうプラザの将来像を明らかにすること。
2. びゅうプラザ新潟駅の要員7名減提案の具体的根拠を明らかにすること。
3. 一部の駅で残っている旅行業業務は、今施策によってどのように変わるのか明らかにすること。
4. ビジネス駅ねっとの85mm・120mm券補充は、どこが行うのか明らかにすること。
5. 「コンプライアンス遵守」を掲げるわが社において「女性活躍推進法」に則った不規則勤務の解消と時短勤務の拡充のため、窓口営業時間を10時30分から18時までとすること。(新潟・長岡)

他 4項目

申8号 申し入れ項目

1. 加茂駅・亀田駅が業務委託化される理由を明らかにすること。また、異動については、社員の希望を尊重すること。
2. ポイント不転等、業務委託駅の異常時早期復旧のため管理駅の業務担当を増員すること。
3. 駅社員が一人または無人の際の異常時やトラブル対応に対する考え方を明らかにすること。
4. 業務委託駅におけるサービス向上のため営業時間の拡大を行うこと。
5. 営業開始時間まで準備時間が足りない駅の改善を図ること。
6. 加茂駅西口の自動券売機締切・現金管理の今後の取扱いについて明らかにすること。他 8項目